

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年11月13日

【四半期会計期間】 第82期第2四半期(自平成27年7月1日至平成27年9月30日)

【会社名】 丸一鋼管株式会社

【英訳名】 Maruichi Steel Tube Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 鈴木博之

【本店の所在の場所】 大阪市西区北堀江三丁目9番10号

【電話番号】 大阪(06)6531-1201

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 河村康生

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋一丁目1番1号(八重洲ダイビル内)

【電話番号】 東京(03)3272-5331

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 東京事務所長 目黒義隆

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
丸一鋼管株式会社東京事務所
(東京都中央区京橋一丁目1番1号(八重洲ダイビル内))
丸一鋼管株式会社名古屋事務所
(名古屋市熱田区千年一丁目2番4号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第81期 第2四半期 連結累計期間	第82期 第2四半期 連結累計期間	第81期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (百万円)	75,145	74,317	152,668
経常利益 (百万円)	10,229	8,595	19,919
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	6,842	6,584	9,299
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	7,838	1,075	17,304
純資産額 (百万円)	247,039	246,153	254,374
総資産額 (百万円)	306,102	302,332	321,452
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	80.75	78.26	109.76
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	80.68	78.18	109.66
自己資本比率 (%)	77.2	77.9	75.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,064	7,850	19,295
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,663	530	8,938
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,995	7,507	6,443
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	43,899	48,809	47,868

回次	第81期 第2四半期 連結会計期間	第82期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	36.90	39.30

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、個人消費の回復は依然として弱いものの、円安による輸出企業の好業績や雇用環境の改善などにより景気は緩やかな回復基調で推移しました。海外では、米国経済は企業業績、雇用の改善などにより個人消費も堅調に推移し、欧州経済も緩やかに景気が回復しましたが、アジアでの中国経済及び新興国経済の減速などから、景気の先行きは不透明な状況で推移致しました。一方、鉄鋼業界は内需が低迷する中国の輸出拡大の影響で国際市況が急激に悪化し、米国をはじめ世界各国で輸入規制の動きが拡大し、その混乱は当面収束が期待できない状態にあります。

（日本）

当社の国内事業につきましては、昨年の雪害による農業向け鋼管の特需の反動減、自動車生産の伸び悩み、公共投資減と人手不足による建築需要の停滞、加えて鋼材市況の軟化等から販売数量、販売単価ともに前年同期比マイナスとなりました。一方、原材料を含めコストダウンに注力致しましたが、在庫減損等もあり収益改善は未達となりました。以上により国内事業は、売上高は459億9千5百万円（前年同期比6.6%減）、セグメント利益は77億6千7百万円（前年同期比15.6%減）の結果となりました。

（北米）

北米事業につきましては、オレゴン州のマレイチ・オレゴン・スチール・チューブLLC社（MOST社）の新規連結などにより、売上高は135億4百万円（前年同期比27.7%増）と大幅に増加致しましたが、米国3社は鋼材市況の急激な悪化の影響を受け、特に原油価格の暴落による開発投資急減の影響を受けたマレイチ・レビット・パイプ・アンド・チューブLLC（Leavitt社）では赤字が拡大し、セグメント損失7億6百万円を計上致しました。

（アジア）

アジア事業につきましては、ベトナムのマレイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー（SUNSCO社）で、東南アジア市場の競争激化及び輸出相手国のセーフガードなどにより販売数量、価格ともに下落したことから、売上高は148億1千7百万円（前年同期比3.3%減）と減少しましたが、同社の償却費負担の軽減などにより、セグメント利益は3億9千万円（前年同期比477.0%増）を計上致しました。

以上の結果、国内外での在庫減損や通貨安による為替差損の発生もあり、当第2四半期連結累計期間における業績は、売上高は743億1千7百万円（前年同期比1.1%減）、営業利益は75億4千2百万円（前年同期比20.1%減）、経常利益は85億9千5百万円（前年同期比16.0%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は65億8千4百万円（前年同期比3.8%減）となりました。

なお、対米ドル換算レートは1米ドル120円23銭であります。

(2) 財政状態の分析

(総資産)

当第2四半期連結会計期間末における総資産は3,023億3千2百万円(前連結会計年度比191億1千9百万円の減少)となりました。

主な内容は、流動資産については、原材料及び貯蔵品が50億2千9百万円減少したことなどにより流動資産合計で50億7千6百万円減少しました。固定資産については、株式市場の時価下落により投資有価証券が135億6千1百万円減少し、固定資産合計で140億4千3百万円減少しました。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債は561億7千8百万円(前連結会計年度比108億9千8百万円の減少)となりました。

主な内容は、支払手形及び買掛金が60億1千9百万円減少したことにより、流動負債合計で64億8千9百万円減少しました。固定負債については、繰延税金負債が32億4千7百万円、長期借入金が11億9千万円減少したことにより、固定負債合計で44億8百万円減少しました。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は2,461億5千3百万円(前連結会計年度比82億2千万円の減少)となりました。

主な内容は、利益剰余金は、配当金の支払39億3千9百万円に対して、親会社株主に帰属する四半期純利益65億8千4百万円などにより、26億3千3百万円増加しましたが、その他有価証券評価差額金が80億2千6百万円減少し、自己株式が30億7千2百万円増加(純資産の減少)したことなどによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度より9億4千1百万円増加し、488億9百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって増加した資金は78億5千万円(前年同期比22億1千4百万円の収入減)となりました。主な収入内容は、税金等調整前四半期純利益105億3千4百万円、非資金支出である減価償却費31億8千万円、たな卸資産の減少額51億2千7百万円などであり、それに対し、主な支出内容は仕入債務の減少額59億7千7百万円、法人税等の支払額32億2千9百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によって増加した資金は5億3千万円(前年同期比51億9千4百万円の支出減)となりました。主な収入は、定期預金の増減額10億9千万円、投資有価証券の売却による収入32億6千2百万円などであり、支出につきましては有形及び無形固定資産の取得による支出35億4千万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって減少した資金は75億7百万円(前年同期比25億1千1百万円の支出増)となりました。主な内容は、配当金の支払額39億3千9百万円、自己株式取得による支出31億1千万円などであり、

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

当社株式に対する大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）について

当社は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）に対する方針（以下、「本方針」といいます。）を決定しており、本方針について平成25年6月25日開催の定時株主総会で有効期限を3年（承認を得た定時株主総会終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで）とすることを株主の皆様にご承認を得ております。

大規模買付ルールの必要性

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、大規模買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様が判断に委ねられるべきものであると考えております。そのためには、大規模買付行為にあたり十分な情報が株主の皆様へ提供されることが重要と考えます。従いまして、当社取締役会としましては、株主の皆様が判断のために、大規模買付行為に関する情報が大規模買付者から提供された後、これを評価・検討し取締役会としての意見を取りまとめて開示いたします。また、必要に応じて、大規模買付者と交渉したり、株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

当社の経営には、鉄鋼産業の一翼を担う鋼管の製造加工および販売などを行う企業としての豊富な経験、国内外の取引先および顧客等との間に築かれた長期的取引関係、全国に立地する各工場と地域社会との関係等への理解が不可欠です。これらに関する十分な理解なくしては、株主の皆様が将来実現することのできる株主価値を適正に判断することはできません。そのため、当社株式の適正な価値を投資家の皆様にご理解いただくよう、IR活動を通じて事業内容の適時開示に努めておりますが、突然大規模買付行為がなされたときに、大規模買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかを株主の皆様が短期間の間に適切に判断されるためには、大規模買付者および当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。さらに、当社株式をそのまま継続的に保有することを考えられる株主の皆様にとっても、大規模買付行為が当社に与える影響、当社の従業員、関連会社、取引先および顧客等のステークホルダーとの関係など大規模買付後の経営方針や事業計画等は、重要な判断材料であります。同様に、当社取締役会が当該大規模買付行為についてどのような意見を有しているのかも、当社株主にとっては重要な判断材料になると考えます。

これらを考慮し、当社取締役会は、大規模買付行為に際しては、大規模買付者から事前に、株主の皆様が判断のために必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報が提供されるべきである、という結論に至りました。当社取締役会は、かかる情報が提供された後、大規模買付行為に対する当社取締役会としての意見を慎重に検討し、大規模買付行為開始後に公表いたします。さらに、必要と認めれば大規模買付者の提案の改善についての交渉や当社取締役会としての株主の皆様に対する代替案の提示も行います。かかるプロセスを経ることにより、当社株主の皆様は、当社取締役会の意見を参考にしつつ、大規模買付者の提案と代替案が提示された場合にはその代替案を検討することが可能となり、最終的な、応否を自ら決定する機会を与えられることとなります。また、当社取締役会は、本方針の運用の適正性を確保するためと大規模買付行為が行われる際に当社取締役会が行う判断の公正性、透明性を担保するために、「独立委員会」を設置いたしております。独立委員会は弁護士2名と当社社外監査役1名により構成されております。

以上の見解に基づき、当社取締役会は、大規模買付行為が、上記の見解を具体化した一定の合理的なルールに従って行われることが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致すると考え、事前の情報提供に関する一定のルールを設定いたしました。

なお、本方針の詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.maruichikokan.co.jp>)に掲載した平成25年5月9日付プレスリリースをご参照ください。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は65百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	94,000,000	94,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	94,000,000	94,000,000		

(注) 提出日現在の発行数には、平成27年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年8月7日
新株予約権の数(個) (注)	68
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	平成27年9月9日～平成47年9月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1 資本組入額 1株当たり1
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた取締役(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から、当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 その他の権利行使の条件は、平成27年8月7日の開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日		94,000		9,595		14,631

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	平成27年9月30日現在
			発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
JFEスチール株式会社	東京都千代田区内幸町2丁目2番3号 日比谷国際ビル	4,337	4.61
株式会社ヨシムラホールディングス	大阪市平野区加美西2丁目10番2号	4,200	4.47
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	3,900	4.15
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	3,886	4.13
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行)	東京都中央区日本橋3丁目11番1号	3,075	3.27
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(三井住友信託 銀行再信託分・JFEスチール株 会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,003	3.19
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,548	2.71
吉村 精 仁	大阪市平野区	2,496	2.66
新日鐵住金株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目6番1号 丸の内パークビルディング	2,000	2.13
CBHK-CHINA STEEL CORPORATION (常任代理人 シティバンク銀 行株式会社)	東京都新宿区新宿6丁目27番30号	2,000	2.13
合計		31,447	33.45

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・JFEスチール株式会社退職給付信託口)	3,003千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,548千株

2. 上記の他に当社所有の自己株式10,254千株(10.91%)があります。

3. 平成27年7月28日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーが平成27年7月24日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の 数(千株)	株券等保有 割合(%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6 ティーエル、ブルトン ストリート 1、タイム アンド ライフ ビル5階	6,822	7.26

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,254,800 (相互保有株式) 普通株式 172,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 83,514,100	835,141	-
単元未満株式	普通株式 59,100	-	-
発行済株式総数	94,000,000	-	-
総株主の議決権	-	835,141	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式および相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式 56株

相互保有株式 丹羽鐵株式会社 15株

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 丸一鋼管株式会社	大阪市西区北堀江 三丁目9番10号	10,254,800	-	10,254,800	10.91
(相互保有株式) 丹羽鐵株式会社	名古屋市中川区 法華二丁目101	117,000	55,000	172,000	0.18
計	-	10,371,800	55,000	10,426,800	11.09

(注) 丹羽鐵株式会社は、当社の取引会社で構成される持株会(丸一鋼管共栄持株会 大阪市西区北堀江三丁目9番10号)に加入しており、同持株会名義で当社株式55,000株を所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	61,311	61,162
受取手形及び売掛金	2 34,976	2 33,532
有価証券	23,157	24,820
製品	10,566	10,556
原材料及び貯蔵品	19,405	14,376
その他	4,388	4,287
貸倒引当金	28	33
流動資産合計	153,778	148,701
固定資産		
有形固定資産		
土地	32,644	32,775
その他	54,621	54,529
有形固定資産合計	87,266	87,305
無形固定資産		
のれん	1,011	934
その他	2,316	2,284
無形固定資産合計	3,327	3,218
投資その他の資産		
投資有価証券	73,789	60,228
その他	3,290	2,878
投資その他の資産合計	77,079	63,106
固定資産合計	167,673	153,630
資産合計	321,452	302,332

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	24,489	18,469
短期借入金	10,565	11,646
未払法人税等	2,990	3,527
賞与引当金	845	855
役員賞与引当金	79	40
その他	6,992	4,932
流動負債合計	45,962	39,472
固定負債		
長期借入金	11,269	10,078
役員退職慰労引当金	65	70
退職給付に係る負債	3,121	3,145
繰延税金負債	6,427	3,180
その他	230	229
固定負債合計	21,114	16,705
負債合計	67,077	56,178
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,595	9,595
資本剰余金	15,821	15,821
利益剰余金	223,199	225,833
自己株式	20,506	23,578
株主資本合計	228,110	227,672
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,382	6,356
為替換算調整勘定	1,269	1,629
退職給付に係る調整累計額	120	96
その他の包括利益累計額合計	15,531	7,889
新株予約権	134	122
非支配株主持分	10,597	10,469
純資産合計	254,374	246,153
負債純資産合計	321,452	302,332

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
売上高	75,145	74,317
売上原価	59,469	60,293
売上総利益	15,675	14,023
販売費及び一般管理費	6,231	6,480
営業利益	9,444	7,542
営業外収益		
受取利息	88	112
受取配当金	604	771
持分法による投資利益	251	235
その他	382	377
営業外収益合計	1,327	1,496
営業外費用		
支払利息	154	179
為替差損	169	12
不動産賃貸費用	123	150
その他	94	100
営業外費用合計	541	443
経常利益	10,229	8,595
特別利益		
投資有価証券売却益	724	1,872
その他	15	79
特別利益合計	740	1,951
特別損失		
固定資産除却損	13	10
その他	0	1
特別損失合計	14	12
税金等調整前四半期純利益	10,955	10,534
法人税等	4,110	4,045
四半期純利益	6,844	6,489
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	2	94
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,842	6,584

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
四半期純利益	6,844	6,489
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,633	7,583
為替換算調整勘定	934	301
退職給付に係る調整額	24	22
持分法適用会社に対する持分相当額	730	304
その他の包括利益合計	993	7,564
四半期包括利益	7,838	1,075
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,048	1,057
非支配株主に係る四半期包括利益	210	17

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	10,955	10,534
減価償却費	2,869	3,180
のれん償却額	37	35
受取利息及び受取配当金	693	883
支払利息	154	179
持分法による投資損益(は益)	251	235
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	724	1,872
売上債権の増減額(は増加)	1,462	1,421
たな卸資産の増減額(は増加)	278	5,127
仕入債務の増減額(は減少)	2,025	5,977
その他	1,319	1,524
小計	13,950	9,986
利息及び配当金の受取額	1,000	1,274
利息の支払額	154	179
法人税等の支払額	4,732	3,229
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,064	7,850
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	2,011	1,090
有価証券の純増減額(は増加)	794	600
投資有価証券の取得による支出	4,425	1
投資有価証券の売却による収入	6,282	3,262
関係会社株式の取得による支出	381	118
有形及び無形固定資産の取得による支出	5,010	3,540
有形及び無形固定資産の売却による収入	34	129
その他	53	309
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,663	530
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	899	939
長期借入れによる収入	50	125
長期借入金の返済による支出	594	1,410
自己株式の売却による収入	0	-
自己株式の取得による支出	1	3,110
配当金の支払額	4,109	3,939
非支配株主からの払込みによる収入	653	-
非支配株主への配当金の支払額	95	110
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,995	7,507
現金及び現金同等物に係る換算差額	96	66
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	308	941
現金及び現金同等物の期首残高	43,488	47,868
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	101	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	43,899	48,809

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	
<p>「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。) 及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、 第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。</p> <p>当第2四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。</p> <p>企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。</p> <p>なお、当第2四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。</p>	

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

(1)当社は下記の関係会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)	
J - スパイラル・スチール・パイプ・カンパニー・リミテッド	494百万円	J - スパイラル・スチール・パイプ・カンパニー・リミテッド	539百万円

(2)当社は、下記の関係会社の資金調達について、経営指導念書を差入れております。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

丸一金属制品(佛山)有限公司

当第2四半期連結会計期間(平成27年9月30日)

丸一金属制品(佛山)有限公司

2 手形割引高及び裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	44百万円	15百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
発送費	2,960百万円	2,759百万円
賞与引当金繰入額	325百万円	338百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
現金及び預金勘定	66,342百万円	61,162百万円
預入期間が3ヶ月を越える定期預金	22,442百万円	12,352百万円
現金及び現金同等物	43,899百万円	48,809百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月9日 取締役会	普通株式	4,109	48.50	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月10日 取締役会	普通株式	2,118	25.00	平成26年9月30日	平成26年11月28日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月12日 取締役会	普通株式	3,939	46.50	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年11月9日 取締役会	普通株式	2,093	25.00	平成27年9月30日	平成27年11月30日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

当社は平成27年5月12日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づく、自己株式の取得を決議し、実施しております。これにより、四半期連結貸借対照表の純資産の部の株主資本における自己株式が1,000千株、3,108百万円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	日本	北米	アジア	計		
売上高						
外部顧客への売上高	49,252	10,573	15,319	75,145	-	75,145
セグメント間の 内部売上高又は振替高	411	-	-	411	411	-
計	49,663	10,573	15,319	75,557	411	75,145
セグメント利益	9,204	110	67	9,383	61	9,444

- (注) 1. セグメント利益の調整額61百万円はセグメント間取引消去であります。
2. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 第1四半期連結会計期間において、マルイチメックス S.A. de C.V.を連結の範囲に含めたため、北米事業における資産の金額が著しく増加しております。この結果、当該増加額を含めた第2四半期連結会計期間末の北米事業の資産残高は、17,067百万円(前連結会計年度末15,671百万円)であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	日本	北米	アジア	計		
売上高						
外部顧客への売上高	45,995	13,504	14,817	74,317	-	74,317
セグメント間の 内部売上高又は振替高	75	-	-	75	75	-
計	46,071	13,504	14,817	74,392	75	74,317
セグメント利益又は損失()	7,767	706	390	7,451	91	7,542

- (注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額91百万円はセグメント間取引消去であります。
2. セグメント利益又は損失()は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	80.75円	78.26円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	6,842	6,584
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	6,842	6,584
普通株式の期中平均株式数(千株)	84,734	84,134
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	80.68円	78.18円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	74	77
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について 前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成27年11月9日開催の取締役会において、平成27年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	2,093百万円
1株当たりの金額	25円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成27年11月30日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月13日

丸一鋼管株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 大 輔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 野 勇 人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 公 江 祐 輔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている丸一鋼管株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、丸一鋼管株式会社及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。